令和８年度　第１回寝屋川市子ども・子育て会議　議事録

１　日時

令和８年８月 18 日（火）14 時から 16 時

２　場所

市役所議会棟５階　第二委員会室

３　当日の参加者等

⑴　出席委員（13 名）

三宅委員長、畠中副委員長、柴田委員、中村委員、松島委員、
菅委員、田中和美委員、山中委員、田中文昭委員、中川委員、
田中啓昭委員、鍵崎委員、斉藤委員

⑵　事務局及び説明員（17 名）

（こどもを守る課）赤堀次長、松下課長、山中副係長、増井、生越
（子育て支援課）法元次長、鹿目係長、安副係長
（子育てリフレッシュ館）浦戸館長、岩本係長
（保育課）岡次長、山内課長、中野係長
（こども図書館）島津係長
（学務課）中野課長
（社会教育推進課）佐々課長
（教育指導課）砂口係長

⑶　傍聴（１名）

４　会議次第

１　委員の紹介
２　委員長及び副委員長の選出
３　第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画関連事業
４　第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の進捗管理
５　子ども・子育て支援事業計画に係る令和８年度新規事業
６　その他

○事務局

13 名の委員のうち、13 名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第５条第２項の規定に基づき、本会議が成立していることを報告。

１名の方から傍聴の申し出があったため、入室。

【案件１　委員の紹介】

○事務局

新たに子ども・子育て会議委員に委嘱・任命された委員、継続してお勤めいただく委員の紹介。

【案件２　委員長及び副委員長の選出】

○事務局

事務局から委員長は神戸女子大学　教育学部　教育学科　教授の三宅委員を、副委員長は一般社団法人大阪府助産師会の畠中委員を提案。三宅委員、畠中委員受託、委員一同承認。

○三宅委員長

改めまして、委員長に就任いたしました三宅茂夫でございます。力足らずではありますが、誠心誠意務めさせていただきますので何卒よろしくお願い申し上げます。

当会議は、寝屋川市の子どもの育ち、子育て等がよりよいものになっていくよう、ここにご参加の皆様に、多方面からご意見をいただくものです。誰一人取り残さず、子どもたち、保護者にとって最善の利益、ウェルビーイングが実現できるよう、建設的で前向きなご意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○畠中副委員長

一般社団法人大阪助産師会寝屋川班の畠中と申します。お手伝いできることも、不慣れなことが多い中で難しいところもあるかもしれないですが、一生懸命

努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

【案件３　第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画関連事業】

○事務局（こどもを守る課）

第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画関連事業について、「資料２」に基づいて説明。

○斉藤委員

28 番「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発」として、子育てに関するセミナーの記載があり、私自身も寝屋川市民として案内を受け取り、すごく興味がありました。たまたまだったかもしれませんが、ご案内いただいたセミナーが、平日に連続でお休みを取った場合しか参加ができない内容になっていました。開催方法について、より多くの方が参加できるように、例えば事前登録制のアーカイブの配信や土日も含めた開催を検討いただくなど、共働きの家庭も増えている中で、お父さん方も参加しやすくなるのではないかと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（子育てリフレッシュ館）

子育てに関するセミナーにつきまして、今ご意見いただきました土曜日・日曜日、休日の開催について、まず私ども子育てリフレッシュ館の講座も、土日に行っている講座もございます。また子育て支援拠点など、様々なところで行っている講座も土日開催がございますので、そういったものも含めまして、情報提供を行っていければと思います。

またご意見いただきましたオンラインでの配信というのは、技術的・権利的なものございますので、こちらの方については慎重に対応してまいりたいと考えています。

○田中啓昭委員

14 番「産後ケア事業」について、昨今シームレスと言われる時代の中で、こど

も園・保育園そういったところで看護師等々がおり、入園された子どもだけに何かをするという時代ではありません。年齢的にもシームレスになりますが、そういった以外の財源、あるいは財源でない子どもにかかわらず、寝屋川市民すべてを対象とした、例えば入所児童でない子どもたちにおいても何かできることがあるのではないかと思います。例えば、産後のお母さんのケアの部分は、これから保育園・こども園においても考える事業ではないかと思います。

令和７年度決算から令和８年度予算が少し上がっておりますが、具体的にはショートステイやデイサービスというような区分でございますが、なかなか通所施設であるこども園・保育園等々はショートステイというのは難しいかと思いますが、デイサービスという形ならば行政機関と連携をとって推進していくようなエンジンになるのではと思っています。

具体的には、何か寝屋川市として考えておられますか、予算の上積みの部分は、どのような形でされているのかというところも含めて、見解を教えていただけたらと思います。

○事務局（子育て支援課）

産後ケア事業の予算増額は拡充ではなく、委託方式が変わり、契約方法が一部見直され集合契約となったことで、今までの実績に伴い利用者数を算出した上で委託料を設定したため増額になっている現状です。大阪府で一括という形を今年度から行っており、府全体として同じような形で契約をしている中で拡充が可能かどうか、慎重な検討が必要かと思っています。区内全域での平等性というところからこのような形になっている方向性があるのかと推察されますので、大阪府全体の動きを注視しながら、慎重に取り組むべきと考えています。

○田中啓昭委員

寝屋川市は子育てに特化をした事業を行っておられます。市長が第一義に子どもの最善のために尽くすとうたっておられますので、ぜひまた今後、寝屋川市としてのあり方として、大阪府に倣うばかりではなく、大阪府に先行した空き家流通促進税のように寝屋川市が特化した形で前に出ていただくこともご検討いただ

きたいです。これから子育て支援事業は必要な事業だと思います。

○三宅委員長

昨年度も委員長をさせていただいてやっぱり素晴らしいなと思ったのが、エージェンシー型教育 Act１プランを就学前保育教育から熱心に取り組んでおられることです。令和８年度予算についてもしっかり計上され、さらに深めていく様々な方向性が示されていますが、詳しくお話いただければと思います。これまでどのような積み上げがあり、今年度はどのように充実させていくのか教えていただきたいです。

○事務局（保育課）

エージェンシー型教育 Act１プランにつきましては、ほぼすべての公立・民間の保育所・幼稚園・認定こども園で取り組んでいただいております。４～５歳児を対象に進めて参りましたが、令和７年より０～３歳も対象にしています。０～３歳にできることとしては、保育者が声かけを意識して行っていくことや、遊びのスペースを子どもが自分で意識して選ぶことができるように環境を整えるような取り組みになります。

令和８年度につきましては､こういった寝屋川市独自の取り組みが寝屋川 15 年一貫教育とどのように繋がっていくのかを、ガイドブックとしてお示ししていく方向性となっています。

○三宅委員長

私は個人的にこういうあたりが専門なこともあり、すごく関心を持っています。就学前保育教育は、民間や私立も結構あるため、同じ市であってもそれぞれバラバラに実施していることもありますが、コアになる部分の力の育成は大切だと思います｡今の資質･能力の学力観ではそれらを積み上げていくことが大切なので、狭い枠ではなく市全体で取り組まれているところは素晴らしいと思います。ぜひまたその成果をお聞きしたいですし、市の皆さんに伝えていただき、寝屋川市に行けばこのような保育教育を受けられることをＰＲしていただければと思います。

○中村委員

107 番「ヤングケアラー支援事業」は、ものすごく切実な問題だと思っています。本人も、なかなか自分の親などを、家で見なきゃいけないっていうことは言いづらいと思うのですが、寝屋川市の小学校や中学校で生徒に対して、そのようなアンケートをとっていらっしゃるのか、自分がヤングケアラーで困っていることを子どもが発信できるような機会はあるのでしょうか。また訪問支援員を派遣していると記載ありますが、これはどういう方でしょうか。

○事務局（教育指導課）

ヤングケアラー支援事業につきましては、今年度児童生徒にアンケートを実施しています。教職員にも行っており、２年に１回は必ずヤングケアラーに関するアンケートを実施しています。結果につきましては、記名が自由なので、本人が書く都合などもあり確実性が高いものではありませんが、アンケートはヤングケアラーに当てはまる文言を載せながら行っているため、自分自身を振り返りながら､報告している内容が良いことなのかを再度考えるアンケートになっています。

数につきましては、ヤングケアラーと思われるケースがある児童生徒につきましては教職員も注視していますが、対象となる児童生徒は常日頃からやってきたことなので、これが家の普通だと認識している児童生徒も実際おり、なかなかはっきりとは言えない状況です。

○事務局（こどもを守る課）

ヤングケアラー家事等訪問支援事業の訪問支援員につきましては、ヘルパーを派遣して、家事や育児等を週２回限度に２時間程度支援することで、ヤングケアラーが担っていた家事の手伝いなどから開放させ、自分の時間を持てるようにするため、派遣を行っています。介護福祉士の実務者研修などを受講された方が、訪問支援員を行っている状況です。

○畠中副委員長

ヤングケアラーも然り、96 番のこども相談、虐待通告もだが、恐らく子ども自

身が、自分もそうかもと思わないと声が上げられないのではないかと思っています。仕事をしている中で、性的虐待や心理的虐待の被害者・加害者とお会いすることもあるが、その方々は日常的なもので、特別なこと・されてはいけないこと・受けてはいけないものと感じることが、幼ければ幼いほどないのではと感じています。だからこそ、小さい時から「あなたの体はあなたのものだよ、自分で大事にするものだよ」といった教育をすることで、虐待や被害の予防も然り、人間性の上昇へと繋がってくると看護助産師会では会議の中で話すことが多いです。

今後せっかく教育の中でエージェンシー型教育 Act１プランをされているので、小さいときから順を追ってお話をする機会をいれていただけたら嬉しいと思っています。

〇三宅委員長

年齢が小さい時はなかなか自分から言い出せないものなので、その状況をしっかりと把握することが大切です。また色々な状況を認識し、自分から声があげられる教育をしていくことが必要だと思いました。

また、前回の会議で性教育についての話もあり、デリケートゾーンについてどのように伝え発言し取り扱っていくかについて話がありましたが、その点について現在の取り組みはいかがでしょうか。

〇事務局（保育課）

デリケートゾーンのことや性の話を体系だってしているかと言われると、それを全園で取り組んでいるわけではないですが、各公立民間含め必要なタイミングで行っています。例えば、行動の中で男女を分けるやことや触ってはいけない話などは当然されています。実際保育の場面で見ると親御さんによろしくない行動については、保育士・保育教諭の方が送迎時にお話をしています。その中で、気になるようなことがあれば保育士がその場で指導や助言をし、時にはこどもを守る課のこども相談の方に相談し対応している状況です。

○事務局（子育て支援課）

今年度から方向性を探りながらですが、こども家庭庁のプレコンセプションケアがあります。その周知についても、今まで行政として未着手の部分もあり、どのような形が最適なのかと、積極的な案件もなく模索する中で、子ども・親も含めどういった形でこの事業を進めていくかを考えつつ本年度から着手していく形です。その部分も含めて、ご指摘があった点は重要な要素になると認識しているため、主張や着手方法を含めてより意義のある事業となるよう進めていきたいと考えています。

○畠中委員

145 番「青少年の相談窓口」について、昨年の会議で不登校の子どものフリースクールについて、市として検討してほしいと意見があったと思います。不登校の子どもが多くいることを私自身感じています。行きたいけど行けない、もちろん行けない子は行かなくてもいいとは思うのですが、何かしらの方法で仲間と繋がれる、学びたいことを学べるような場所があったらと思い、私も調べてみました。他市ではフリースクールを市で運営していると見聞きするので、寝屋川市として考えていることはあるのでしょうか。

○事務局（学務課）

本市ではフリースクールの設置はありませんが、本年度新たに小学校部分に個別指導型学級を設置しました。不登校傾向にある児童や親も含め個別指導を希望する場合、少人数で学べる環境を整える場の設置をスタートしています。

現状、これまで学校での学びに繋がらなかった児童が、対面での学びまたオンラインでの学びを日々積極的に実施することができているため、より学校としての学びに繋がっていると思います。一旦小学校部分だけではありますが、今後は中学校部分についても検討していきたいと考えています。

○柴田委員

63 番「放課後子供教室推進事業」について、主に母子家庭の人の居場所づくり

が支援の柱になりますが、私も働きながら子育てをしている上で、どうしても子どもの学びたい、チャレンジしたいという意欲にこたえられない、時間がないことがあります。習い事をさせるとしたら、時短で働いて自分のキャリアを諦める。そこでは時間のなさがジレンマになってくるのですが、例えば、私立の小学校では有料で外部の業者と連携して、出前で習字が習えたりダンスが学べたりする取り組みがあるかと思います。今後、放課後子供教室において外部の事業者と連携して、出前で習い事ができるような事業はお考えでしょうか。

○事務局（社会教育推進課）

現在放課後子供教室は、各小学校で様々な習い事まではいかないですが、工作教室や読書会など、子どもたちに楽しんでもらえるような教室を実施しています。一定好評いただいており、地域の方々と交流しながら縄跳びや様々な技術、学校ではなかなかできないことも指導していただき交流しているところもあります。今は事業者と具体的な連携は検討していませんが、今後もこのような取組を継続していき教室の充実を図り、その中で要望があればその都度検討したいと思っています。

○田中啓昭委員

147 番「保育士・保育所支援センター」、148 番「グランマイスター倶楽部の推進」について、昨今の寝屋川市の保育行政を進めていくにおいて人材不足、あるいは人材の確保は喫緊の課題かと思います。令和８年度に新規事業としてこの二つが立ち上がっているかと思うのですが、その進捗度合いについて教えていただきたいです。

○事務局（保育課）

保育士・保育所支援センター及びグランマイスター倶楽部につきまして、どちらも人材のマッチングがメインとなります。まず保育士・保育所支援センターでは、保育所・認定こども園に係るすべての職種、保育教諭や給食調理員などのマッチングを進めています。グランマイスター倶楽部では、介護と保育の人材不足

と、高齢化の中での高齢者の健康をあわせて解決していきたいと、概ね 55 歳以降の第二のキャリアを考えるときに次の活躍の場として、保育を選んだ方に子育て支援員という資格を取っていただき、現場に入っていただく制度になります。

それぞれ登録が７月末時点頃になりますが、グランマイスター倶楽部が保育で約 30 名程度、保育士・保育所支援センターは 20 名程度となります。グランマイスター倶楽部につきましては、紹介状を７月末程度で３～４件出しており、うち１件が仕事に繋がっています。保育士・保育者支援センターも数が少ないですが２件程度紹介状を出しています。先日も新たにグランマイスター倶楽部に２件、保育士・保育所支援センターに１件紹介状を出しています。

加えて、保育士・保育所支援センターについては、保育業務の魅力を発信していく側面もあり、民間保育所協議会の方々と協力を行いながら、市内の高校などを対象に大学へ行くときに、保育を意識してもらうための取組の実施を高校の方と日程調整を行なっています。

○田中啓昭委員

ぜひ 123 番「キャリア教育」は福祉教育に絡めながら、子育てや保育・教育に携わりたい学生を育てていかないと、やはり急にやってくださいではできないと思います。マスコミを通じて保育の仕事は、低賃金・重労働のように認識されている風潮があり、昨今は処遇改善も実施されて従来とはずいぶんと違った賃金体系になっておりますが､従来の認識を取り除くことはなかなか難しいと思います。子どもたちが生きていく上で、人と関わらないことは無人島に行かない限りありえないです。人との関わりが喜びになり、これが仕事に変わっていくということをキャリア教育の中で、保育だけではなく福祉においても取り組みをお願いしたいと思います。

この保育士・保育所支援センターは、言い方が悪いですが急場しのぎのように取ってつけたようなものではなく、継続して繰り返し丁寧に取り組んでいくことで醸成され、教育、福祉に携わりたい子ども達が生まれてくるのではないかと思っています。ぜひ小さなことから始めていただけたらと思っています。

○三宅委員長

私どもの大学も少し前までは、保育・幼児教育は最後の定員充足の学科だったのですが、今やほとんどが定員割れで半分いれば良い状況です。そろそろ店じまいするような学科や大学も出ており、教育も含め厳しい状況です。大学の教員も高校で様々な授業をしたり、場合によっては教育委員会の方から出向いて中学校や小学校でも実施していると話を聞いています。背に腹は代えられないということで、こういった取組はもちろん必要ですが、学校教育も含め子どもたちの教育の中にしっかりと紡ぎ込んでいくことが大切だと感じます。

研究をしている中で、こうしたことは少子化と無縁ではないと考えます。少子化になっていくいろいろな人々のモノの価値観、考え方、ニーズはずっと繋がっているため、元に辿っていきながら、どのような人間教育をしていくのかに帰っていかざるをえないような気がします。委員の方々にも色々と意見をいただきながら、行政でも多方面から話を聞いていただき取り組んでいくべき案件であると思います。

○松島委員

106 番「要保護児童対策地域協議会」について質問があります。児童虐待の未然防止と早期発見､早期対応をどのように進められているのかお聞きしたいです。

○事務局（こどもを守る課）

要保護児童対策地域協議会は基本的に啓発が主になりますが､11 月にあるオレンジリボン児童虐待防止推進キャンペーンを中心に啓発活動を行っています。また、日頃から広報誌やホームページなどで未然防止のための子育ての悩み相談の案内を行っており、もう一つは虐待を発見した際には誤報であっても構わないので、まずこどもを守る課へ連絡いただくよう周知しています。連絡があった場合は調査を実施する体制を整え､児童虐待を潜在化させないよう取り組んでいます。

実務者会議や進行管理会議についてですが、実務者会議では新規ケースや継続ケース、懸案事項のケースについて議論しています。進行管理会議では要保護児童ケースは３ヶ月に１度、要支援児童ケースは１年に１度、全ケースについて見

直しをし、このケースは大丈夫だろうか、重症度を変えなくてもいいだろうか、終結してもいいだろうかと一件一件検討しながら、その家庭にあった支援や子どもにとってより良い家庭になっていくような取組を行っています。

【案件４　第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の進捗管理】

○事務局（こどもを守る課）

第３期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の進捗管理について、「資料３」に基づいて説明。

【案件５　子ども・子育て支援事業計画に係る令和８年度新規事業】

○事務局（こどもを守る課）

子ども・子育て支援事業計画に係る令和８年度新規事業について、「資料４」に基づいて説明。

○中村委員

こども誰でも通園制度について事前にインターネットで調べたのですが、子ども自身がいろいろな人や大人と関わることが大切という意味でこの制度ができたことを知りました。保育所等で利用できる場合、見てくれる方は保育士になると思いますが、保育所だけじゃなくサービスゲートやコミュニティーセンターなどで保育士ではない地域の方に見てもらえるような事業はお考えなのか、実際できるのかという点をお聞きしたいです。

○事務局（保育課）

こども誰でも通園制度ですが、基本的に国から内容が示されており、あくまで保育所や認定こども園、地域子育て支援拠点事業で、子育て支援員と関わる中で実施でき、また実施できる場所も限られています。その中で、職員配置等が可能で手を挙げてくださった施設に対して、職員配置の基準や部屋の大きさの基準、それ以外にも設備の基準などを満たしている施設に対し事業実施の認可をするも

のになっています。現在の寝屋川市においては、保育所や認定こども園、幼稚園、公立の施設の一時預かり事業を行っている場所で、同じく子どもを預かっている状況です。

○事務局（子育てリフレッシュ館）

直接的な保育の事業ではありませんが、ファミリーサポート事業があります。この事業は、提供会員と依頼会員という形で、会員同士が協力しながら一時的な子育ての提供など協力をしていただける制度が以前よりあります。また保育士だけではなく、地域の方々で行っているところもあり、様々な制度を活用していただければと思います。

【案件６　その他】

○事務局（こどもを守る課）

今年度の子ども・子育て会議につきまして、令和９年２月～３月頃に令和８年度の進捗状況の確認を予定しております。日程等につきましては、改めてご案内させていただきます。

○三宅委員長

それではこれをもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。活発なご議論、どうもありがとうございました。

引き続きよろしくお願いいたします。